

北九州広域都市計画土地区画整理事業の決定（北九州市決定）

都市計画長野津田土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		長野津田土地区画整理事業		
面 積		約27.0ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線道路	(仮称) 7・4・44・55 長野津田区画街路 1 号線	
		幹線道路	(仮称) 7・4・44・56 長野津田区画街路 2 号線	
	区画道路の整備については、上記の都市計画道路を骨格として、交通の円滑と安全並びに宅地の利用増進を図るため、幅員6m～12mを標準とした区画道路を配置する。また、歩行者専用道路を歩行者の安全と快適な歩行空間を考慮して配置する。			
	公 園 及 緑 地	公園の整備については、施行区域の3%以上の面積を確保し、2箇所に配置する。		
その他の公共 施 設	(1) 雨水施設 地区の西部における雨水については、地区の北西端に新たに調整池を設け長野川へ放流し、その他の区域については、既存の雨水幹線に排水し、流域に応じた排水施設の整備を図る。 (2) 污水施設 事業計画地全体を公共下水道の排水区域とし、管渠で集水して既存の終末処理場で処理する。			
宅地の整備		本地区内に、物流施設用地、住宅用地、沿道施設用地を整備する。 物流施設用地は物流業務に関連する事務所、倉庫等の建築を、住宅用地は主として既存の居住者が移転する住宅の建築を、沿道施設用地は主要地方道徳力葛原線に面した区域に小規模な店舗等の建築をそれぞれ促進させる。 いずれの用地も、地区計画により建築物の用途、規模等を規制する。		

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

北九州広域都市計画土地区画整理事業を決定する理由（北九州市決定）

長野津田土地区画整理事業

長野津田地区は、北九州市の小倉都心部から南東に約 7 k m に位置する、既成市街地に隣接した農地と住宅等が混在する地区である。九州自動車道小倉東インターチェンジや北九州都市高速道路長野ランプ、国道 10 号に近接し、都市計画道路 5 号線（主要地方道徳力葛原線）に接するなど、交通利便性が非常に高い地区である。

本地区を含む小倉東インターチェンジ周辺は、北九州市都市計画マスタープランにおいても、「物流・生産拠点地区」に位置付けられており、内陸型の工業系用地として、計画的な土地利用転換を進めていくこととしている。また、開発にあたっては、基盤整備等の効率化を図るため、面整備の手法による一体的・総合的な土地利用を誘導するとしている。

今回、本地区において、組合施行の土地区画整理事業による公共施設の整備を含めた物流拠点用地の開発を図るため、本案のとおり決定するものである。



北九州広域都市計画 土地区画整理事業の決定（長野津田地区） 北九州市決定
総括図 S=1:25,000

土地区画整理事業
施行区域(約27.0ha)

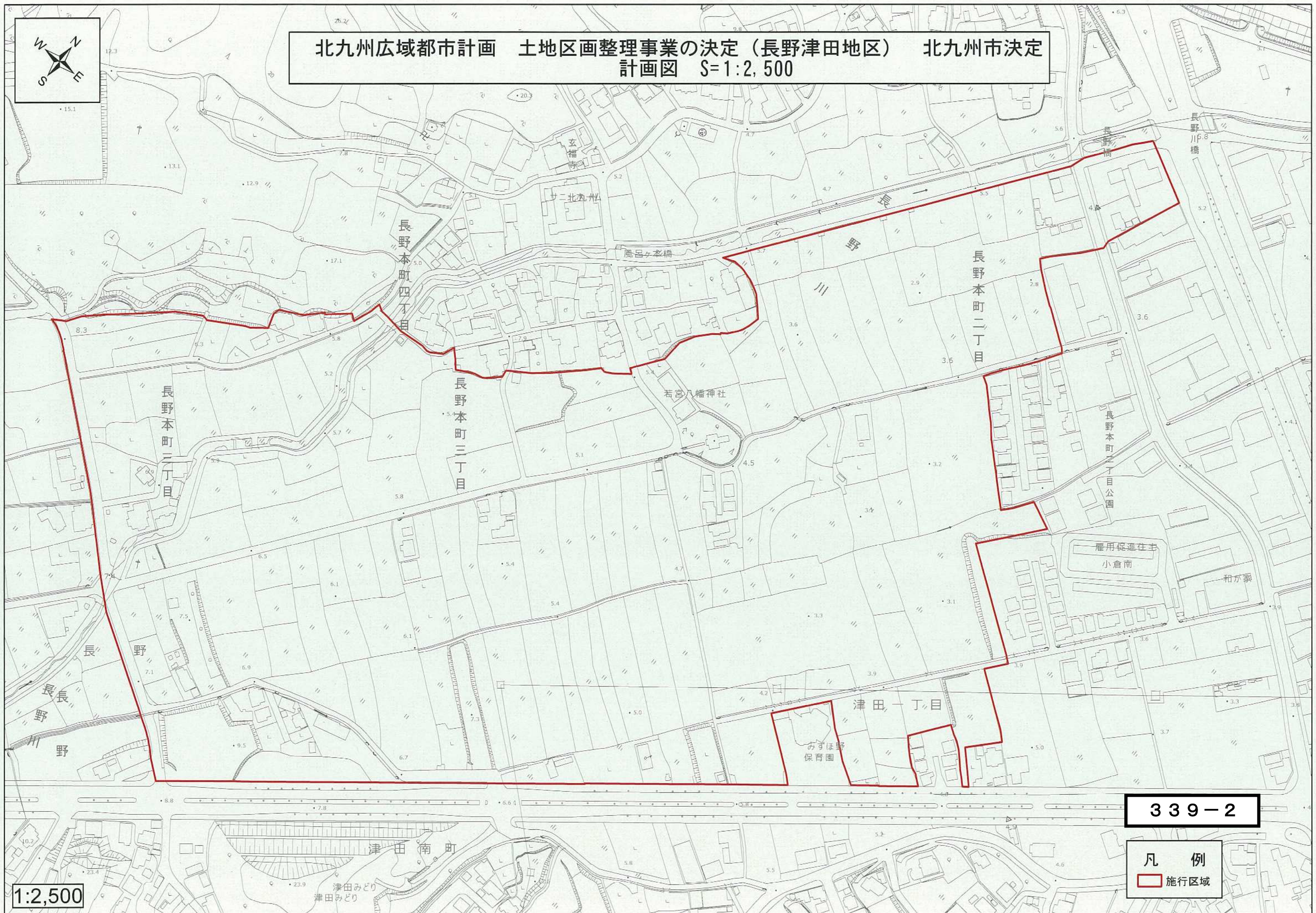
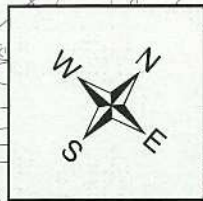
339-1

凡 例

- 施行区域
- 市街化区域
- 都市計画道路
- 用途地域
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域

1:25,000

北九州広域都市計画 土地区画整理事業の決定（長野津田地区） 北九州市決定
計画図 S=1:2,500

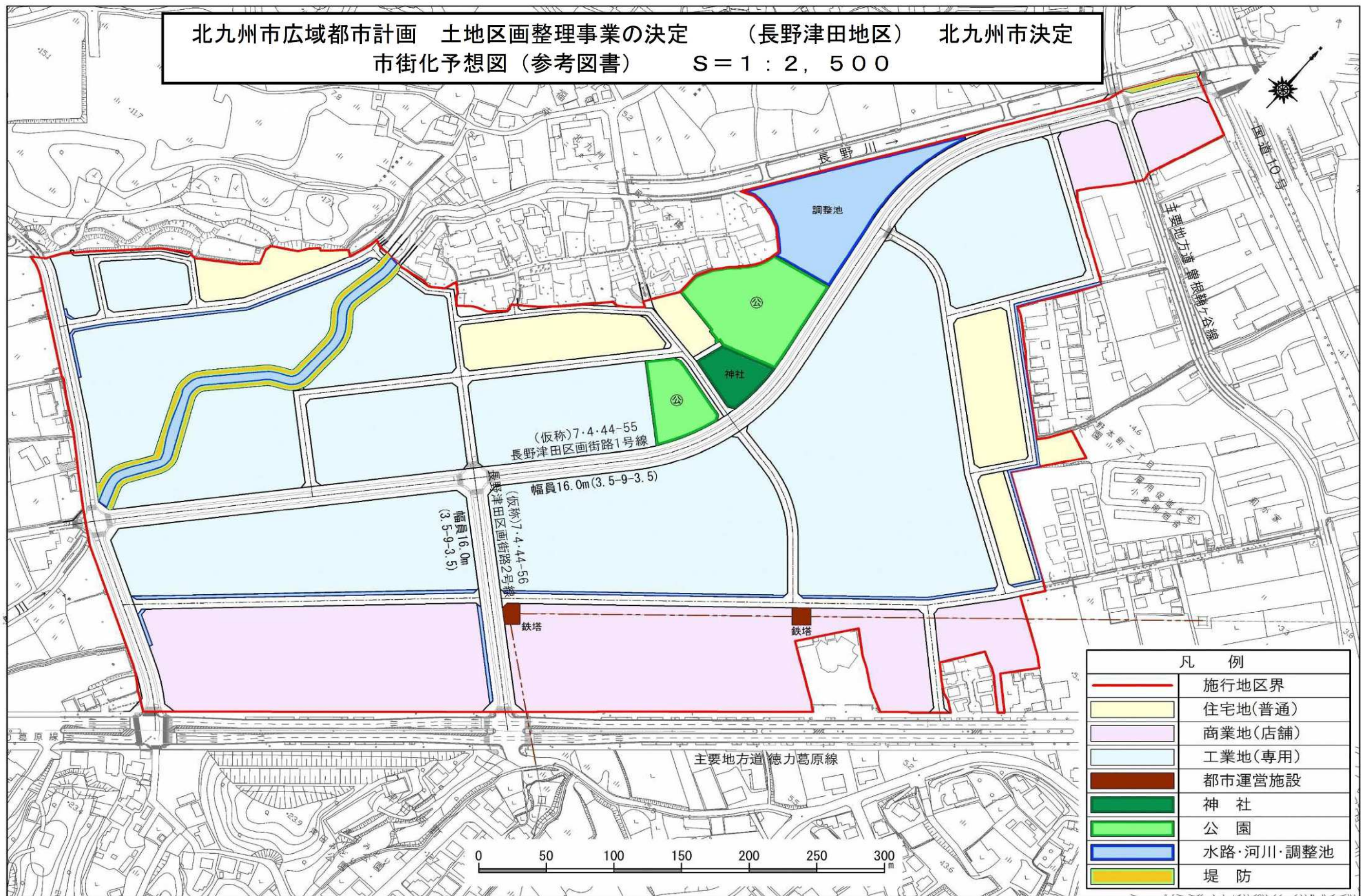


339-2

凡 例
施行区域

1:2,500

北九州市広域都市計画 土地区画整理事業の決定 (長野津田地区) 北九州市決定
市街化予想図 (参考図書) S=1:2,500



凡 例	
	施行地区界
	住宅地(普通)
	商業地(店舗)
	工業地(専用)
	都市運営施設
	神 社
	公 園
	水路・河川・調整池
	堤 防